吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項および同法施行規則第200条に定める書面)

東京都港区白金台三丁目 2 番 10 号 株式会社ブレインパッド 代表取締役社長 高橋 隆史

株式会社ブレインパッド(以下「当社」といいます。)は、2021年8月12日付 Mynd 株式会社(以下「Mynd」といいます。)との間で締結した合併契約に基づき、2021年12月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、Mynd を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行いました。

本合併に関し、会社法に基づき開示を行います。開示事項は下記のとおりです。

記

- 1. 吸収合併が効力を生じた日 2021 年 12 月 1 日
- 2. 吸収合併消滅会社である Mynd における差止請求、反対株主の株式買取請求、新株予約権買取請求および債権者の異議に関する手続の経過
 - (1) 差止請求 Mynd は、当社の完全子会社であったため、差止請求について該当事項はありません。
 - (2) 反対株主の株式買取請求 Mynd は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について 該当事項はありません。
 - (3) 新株予約権買取請求 新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
 - (4) 債権者の異議

Mynd は、会社法第 789 条第 2 項の規定により、2021 年 10 月 25 日付で 官報公告および知れたる債権者への個別の通知を行いましたが、異議申述期間までに異議を述べた債権者はありませんでした。

- 3. 吸収合併存続会社である当社における差止請求、反対株主の株式買取請求および 債権者の異議に関する手続の経過
 - (1) 差止請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、株主の差止請求権はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併であるため、反対 株主の株式買取請求権はありません。また、会社法施行規則第 197 条の規定に より定まる数の株式を有する株主から本合併に反対する旨の通知はありませんでし た。

(3)債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項および第 3 項の規定に基づき、2021 年 10 月 25 日付で官報公告および電子公告を行いましたが、異議申述期間までに異議を述べた債権者はありませんでした。

- 4. 吸収合併により当社が Mynd から承継した重要な権利義務に関する事項 当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社である Mynd の資産および負債な らびにその他権利義務の一切を承継いたしました。
- 5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社である Mynd が備え置いた書面 別紙のとおりです。
- 6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日 2021 年 12 月 8 日 (予定)
- 7. 前各号に掲げる事項のほか、吸収合併に関する重要な事項該当事項はありません。

以上

事前備置書面

吸収合併に係る事前備置書類

(吸収合併消滅会社:会社法第 782 条第1項および会社法施行規則第182条に定める書面)

東京都港区白金台三丁目 2 番 10 号 Mynd 株式会社 代表取締役 安田 誠

Mynd 株式会社(以下「Mynd」といいます。)は、親会社である株式会社ブレインパッド(以下「ブレインパッド」といいます。)と、2021 年 8 月 12 日付で、2021 年 12 月 1 日を効力発生日として、ブレインパッドを吸収合併存続会社、Mynd を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)を行うことを取締役において決定し、同日付で、ブレインパッドおよび Mynd との間で本合併に係る吸収合併契約を締結いたしました。

本合併に関して会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に定める事項を記載した本書類を作成し、備え置きいたします。

なお、本件吸収合併は、消滅会社である Mynd においては、会社法 784 条第 1 項に定める略式 合併、存続会社であるブレインパッドにおいては、会社法 796 条第 2 項に定める簡易合併となるため、 株主総会の承認を得ずに行うものであります。

本書類記載事項のうち写しである書類については、全て原本の写しに相違ありません。

記

- 1. 吸収合併契約の内容 別紙 1 のとおりです。
- 2. 合併対価の相当性および合併対価について参考となる事項 消滅会社である Mynd および存続会社であるブレインパッドは、完全親子会社の関係にある ことから、本合併において、株式その他の金銭等の交付は行いません。
- 3. 本合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項 吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
- 4. 計算書類等に関する事項
 - (1) 消滅会社である Mynd に関する事項
 - ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容 別紙2のとおりです。

- ② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書等の内容 該当事項はありません。
- ③ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容 Mynd は、2021年8月12日付で、ブレインパッドから長期貸付金167,000千円の債権放棄を受け、債務超過を解消しております。その他、Myndにおいて、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 存続会社であるブレインパッドに関する事項

- ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容 ブレインパッドは、有価証券報告書および四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)より、ご覧いただけます。
- ② 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書等の内容 該当事項はありません。
- ③ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の 会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(ア)債権放棄

ブレインパッドは、2021 年 8 月 12 日開催の取締役会において、Mynd に対して有する債権の一部を放棄することを決議し、同日債権放棄を実施いたしました。

- ・ 放棄する債権の内容 長期貸付金
- ・ 放棄する債権の額 167,000 千円
- ・実施日 2021年8月12日

上記の長期貸付金につきましては、Mynd 株式会社の支配獲得時に時価評価済であることに加え、2021 年 6 月期の個別決算において特別損失として貸倒引当金繰入額 72 百万円を計上済です。この特別損失は連結決算においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

(イ) 自己株式の取得

ブレインパッドは、2021年8月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

<自己株式の取得を行う理由>

株主への利益還元と資本効率の向上を図るとともに、役員・従業員に対する株式報酬への活用、自己株式を利用したM&A・資本提携等への活用などを目的として、自己株式を取得するものであります。

<自己株式の取得に係る事項の内容>

・ 取得する株式の種類 普通株式

・取得する株式の総数 130,000株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対

する割合 1.75%)

・取得する期間 2021年8月13日~2021年12月31日

・取得価額の総額 800,000千円(上限)

取得の方法 東京証券取引所における市場買付(証券会社による取引一任形式)

5. 本合併が効力を生ずる日以後におけるブレインパッドの債務の履行の見込みに関する事項 本合併の効力発生日後のブレインパッドの資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見 込まれます。また、本合併の効力発生日後のブレインパッドの収益状況およびキャッシュ・フロー の状況について、ブレインパッドの債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測 されておりません。

以上より、本合併の効力発生日後におけるブレインパッドの債務の履行の見込みがあると判断いたします。

以上

吸収合併契約書



合併契約書

株式会社ブレインパッド(以下「甲」という。)と、Mynd 株式会社(以下「乙」という。)とは、両当事者の合併に関して、次のとおり契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(合併の方法)

- 1. 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する(以下「本合併」という。)。
- 2. 本合併にかかる吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および本店は、以下のとおりである。
- (1)吸収合併存続会社 商号 株式会社ブレインパッド 本店 東京都港区白金台三丁目 2 番 10 号
- (2) 吸収合併消滅会社 商号 Mynd 株式会社 本店 東京都港区白金台三丁目 2 番 10 号
- 第2条 (本合併に際して交付する株式等に関する事項) 甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、金銭等を交付しない。

第3条(資本金等)

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金および利益準備金は増加しないものとする。

第4条(効力発生日)

本合併の効力発生日は、2021 年 12 月 1 日とする。ただし、効力発生日前日までに合併に必要な手続が遂行できないとき、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第5条(業務遂行および財産管理)

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、一切の財産の管理を行うものとする。

第6条(合併契約の承認)

甲および乙は、本合併が、甲において簡易合併(会社法第 796 条第 2 項)、乙において略式合併(会社法第 784 条第 1 項)に該当するものとし、甲および乙の株主総会の承認を得ないで本合併を行うものであることを確認する。

第7条(会社財産等の引継ぎ)

- 1. 甲は、効力発生日において、乙の資産、負債および権利義務その他の法律関係を、本合併の効力発生日に甲に承継する。
- 2. 乙は、2021 年 6 月 30 日から効力発生日までの資産および負債の変動につき、 計算書を作成して甲に報告する。

第8条(本契約の変更または解除)

本契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲乙の資産状態または経営状態に重大な変更が生じた場合、重大な瑕疵が発見された場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合、甲および乙は協議し合意の上、本契約を変更しまたは解除することができる。

第9条(その他)

- 1. 本契約に規定のない事項または本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲乙誠意をもって協議のうえ解決する。
- 2. 本契約に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約の締結を証するため、本書 1 通を作成し甲乙記名押印のうえ甲が保有し、乙はその写しを保有する。

2021年8月12日

東京都港区白金台三丁目 2 番 10 号 株式会社ブレインパッド 代表取締役社長 高橋 隆史

東京都港区白金台三丁目 2 番 10 号 Mynd 株式会社 代表取締役 安田 誠 吸収合併消滅会社 Mynd の計算書類等

<u>決算報告書</u>

(第 9 期)

自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 12月 31日

Mynd

貸借対照表

令和 2年 12月 31日

(当期会計期間末)

Mynd

資産の音	3	負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	[34, 479, 031]	【流動負債】	[3, 356, 975]
普通預金	28, 457, 636	未払金	1, 064, 193
売掛金	3, 512, 795	未払費用	1,071,051
前払費用	866, 250	預り金	1, 151, 731
未収消費税	403, 500	未払法人税等	70,000
未収法人税等	1, 238, 850	【固定負債】	[188, 000, 000]
		長期借入金	188, 000, 000
		負債合計	191, 356, 975
		純資産の部	
		科目	金額
		【株主資本】	$\triangle 156, 877, 944$
		【資本金】	9,000,000]
		【利益剰余金】	$\triangle 165, 877, 944$
		(その他利益剰余金)	(
		繰越利益剰余金	$\triangle 165, 877, 944$
		純資産合計	△156, 877, 944
資産合計	34, 479, 031	負債純資産合計	34, 479, 031

<u>損 益 計 算 書</u> 自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 12月 31日 (当期累計期間)

Mynd

科目	金	頁
【売上高】		
MP事業(グループ外)	2, 900, 000	
MP事業 (グループ内)	49, 283, 400	52, 183, 400
【売上原価】		
当期製品製造原価	25, 546, 537	25, 546, 537
売上総利益		26, 636, 863
【販売費及び一般管理費】		26, 458, 346
営業利益		178, 517
【営業外収益】		
受取利息	334	
雑収入	148	482
【営業外費用】		
支払利息割引料	1, 928, 083	
雑損失	71	1, 928, 154
経常利益		$\triangle 1,749,155$
税引前当期純利益		$\triangle 1,749,155$
法人税等		70, 000
当期純利益		$\triangle 1, 819, 155$

製造原価報告書 自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 12月 31日 (当期累計期間)

Mynd

科目	金	額
【労務費】		
給与手当(原)	15, 064, 195	
法定福利費(原)	2, 300, 041	
福利厚生費(原)	12, 763	
通勤費(原)	339, 520	17, 716, 519
【経費】		
旅費交通費(原)	305	
支払手数料(原)	2, 628, 237	
賃借料(原)	228, 516	
地代家賃(原)	1, 020, 000	
業務委託費(原)	3, 950, 000	
社員教育費(原)	2, 960	7, 830, 018
当期総製造費用		25, 546, 537
当期製品製造原価		25, 546, 537

販売費及び一般管理費明細書 自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 12月 31日 (当期累計期間)

Mynd

₹	Λ	#ct
科目	金	額
役員報酬	17, 955, 000	
維給	1, 588, 934	
法定福利費	2, 629, 854	
福利厚生費	18, 827	
通勤費	394, 920	
人材採用費	1, 200, 000	
旅費交通費	34, 947	
通信費	12, 279	
交際費	34, 358	
消耗品費	85, 313	
支払手数料	694, 575	
賃借料	205, 339	
地代家賃	1, 224, 000	
支払報酬	360, 000	
諸会費	20,000	
販売費及び一般管理費合計		26, 458, 346

株主資本等変動計算書 自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年 12月 31日 (当期累計期間)

Mynd

科目	変	動	事	由	金額
【株主資本】					
【資本金】					
資本金	当期首残高及び	当期末残高			9, 000, 000
【利益剰余金】					
(その他利益剰余金)					
繰越利益剰余金	当期首残高				$\triangle 164,058,789$
	当期変動額	当期純利益			$\triangle 1, 819, 155$
	当期末残高				$\triangle 165, 877, 944$
利益剰余金合計	当期首残高				$\triangle 164,058,789$
	当期変動額				$\triangle 1,819,155$
	当期末残高				$\triangle 165, 877, 944$
株主資本合計	当期首残高				$\triangle 155, 058, 789$
	当期変動額				$\triangle 1, 819, 155$
	当期末残高				$\triangle 156, 877, 944$
純資産合計	当期首残高				$\triangle 155,058,789$
	当期変動額				$\triangle 1,819,155$
	当期末残高				$\triangle 156, 877, 944$